

令和6年度 特別支援教育全体計画

特別支援教育 担当

1 目的

特別な教育的支援を要する児童についての理解を深め、学校生活に適應し、生き生きと活動できるようにするとともに児童の就学等について悩みをもつ保護者の願いを受け、障害の種別や程度、望ましい学習環境等を専門的な見地から総合的に考え、校内外の連携協力体制のもとに個に応じた教育支援の充実を図る。

2 基本的な考え

- ① 児童に対する多面的な観察や、教職員間での情報の共有を通して、一人一人の児童が抱えている困難さ（学習面・対人関係・集中力）への理解をはかる。
- ② 「だれに」「いつ」「だれが」「どこで」「どんな内容を」「どんな方法で」支援するのか、具体的な内容を明確にする。
- ③ 個々の児童に対して行われた支援について、評価・修正をし、より適切な支援が継続されるようにする。
- ④ 保護者との信頼関係を築きながら、子どもにとってよりよい学習環境（就学学級・学校）が選択できるよう支援する。

3 おもな活動

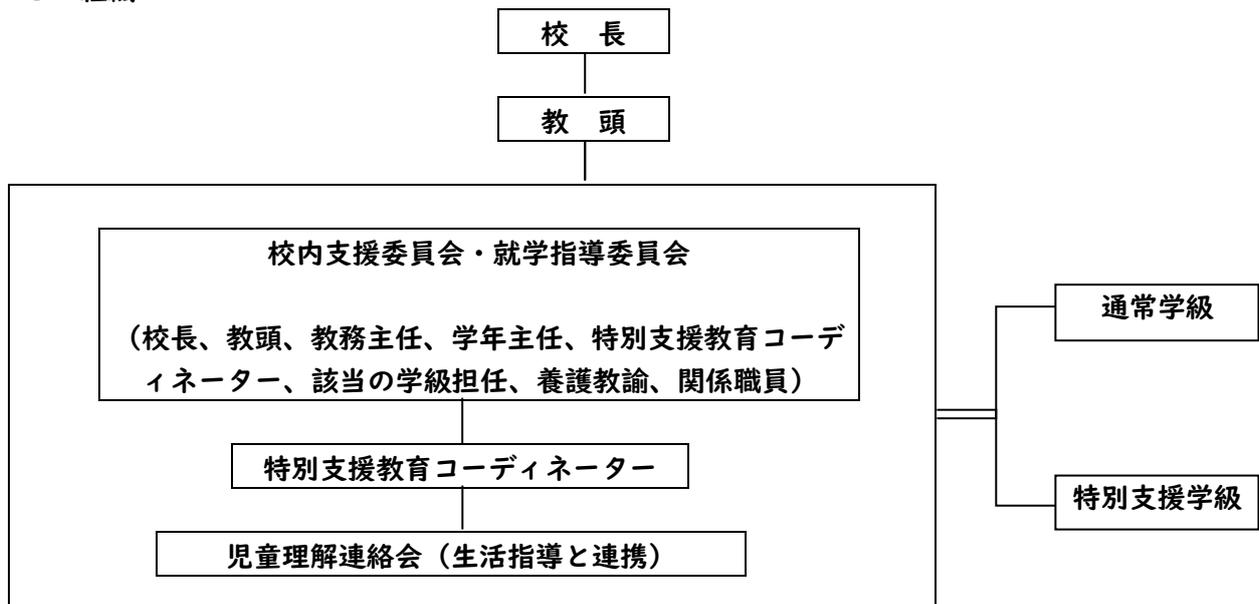
- ① 特別な支援を必要とする児童の見極め（多面的な観察や諸検査の結果と分析）
- ② 個別の指導計画の作成（必要に応じて個別の支援計画の作成）についての説明と管理
- ③ 支援方法の確認（いつ、だれが、どこで、どんな内容を、どんな方法で支援するか）
- ④ 支援後の評価と修正
- ⑤ 校外の関係機関との連携についての検討（どこと、どんな連携・支援を図るか）
- ⑥ 通常学級児童や保護者への理解の啓発
- ⑦ 就学相談・助言・指導
- ⑧ 校内研修（特別支援教育研修）
- ⑨ 年7回程度木曜日に行う配慮を要する児童の共通理解の司会

4 年間計画

月	活動内容	主担当
4	・特別な支援を必要とする児童についての共通理解	・全職員
5	☆支援方法の検討、個別の支援・指導計画作成、実践 ・特別な支援を必要とする児童についての調査、実態把握	
6	☆個別の支援・指導計画作成、実践（新規該当者）	・特別支援教育コーディネーター
7	☆個別の支援・指導計画の見直し、更新	・全職員
8	・支援の修正 ・新たな支援を必要とする児童のリストアップ	・特別支援教育コーディネーター ・全職員
9	・修正後の継続支援	・特別支援教育コーディネーター ・全職員 ・校長・教頭・担任 ・就学指導委員・全職員
10	・就学相談（保護者との面談）	
11	・校内就学指導委員会	

12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援の修正 ・ 個別の支援・指導計画の見直し、更新 ・ 新たな支援を必要とする児童のリストアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育コーディネーター ・ 校長・教頭・担任・関係職員
1 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修正後の継続支援 ・ 個別の指導計画作成・実践（新規該当者） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育コーディネーター ・ 全職員
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度の個別の支援・指導計画の実践の評価と反省 ・ 学級編成における配慮を要する児童の引継ぎ資料作成 ・ 次年度新入学児童についての情報収集 ・ 校内支援員会（次年度の支援の方向性確認） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員

5 組織



連 携			
家庭（保護者）	保・幼・中	関係諸機関	地域社会
中里小学校PTA かかりつけ医師 下校先学童保育 等	皆瀬幼稚園 かいぜ保育園 みどり保育園 中里中学校 等	佐世保市教育委員会 子ども子育て応援センター 県立佐世保特別支援学校 佐世保市教育センター 佐世保市子ども発達センター 佐世保市子ども女性障害者支援センター ことばの教室（相浦小学校） まどか教室（皆瀬小学校） SC SSW	中里皆瀬地区公民館 民生委員 主任児童委員 等

6 支援までの流れ

- ① 前担任からの引き継ぎ、保護者からの相談などを参考にして、支援が必要と思われる児童を見極める。
- ② 報告をもとに、特別支援教育コーディネーターが中心になって、支援の必要性や方法を話し合う。
- ③ 支援の方法の決定、及び個別の指導計画の作成と実践
 - ・支援形態 (例) TT (支援の教師がつく)、通級 (特別支援学級で学習)、習熟度
 - ※ 上記の支援に限らず、児童の様子に合わせ、実践していく。
 - ・児童への支援は、全職員で取り組む。
 - ・保護者との連絡調整は、特別支援教育コーディネーター・担任が中心となって行う。

7 要支援レベル

段階Ⅰ	校内で共通理解し、学年・学級内で対応するレベル
段階Ⅱ	校内で共通理解・対応をし、定期的なケース会議を必要とするレベル
段階Ⅲ	外部連携機関との連携を要するレベル

8 校内支援委員会

- ① 実施日時
 - 定例会 年3回 (4月、9月、3月)
 - 臨時会 必要に応じ、校長が開催する
- ② 場所 原則として校長室
- ③ 構成員
校長・教頭・教務主任・学年主任・特別支援教育コーディネーター・養護教諭・担任・関係職員
- ④ 内容
 - 特別な支援を必要とする児童の見極め (多面的な観察や諸検査の結果と分析) と、支援を必要とする児童の審議
 - 支援方法の確認 (いつ、だれが、どこで、どんな内容を、どんな方法で支援するか)
 - 校外の関係機関との連携についての検討 (どこで、どんな連携・支援を図るか)
- ⑤ 支援アンケート
実施時期
 - 5月 上旬 児童の実態がわかってきた頃
 - 7月 夏休み前 8月からの体制作りのため
 - 12月 冬休み前 1月からの体制作りのため
 - 3月 中旬 学年末 振り返りと4月からの体制作りのため
- ⑥ 要支援児童の基準・・・別紙参照
- ⑦ 特別支援教育補助指導員の配置手順

- ア 特別支援教育アンケートを実施し、特別な配慮を要する児童を把握する。（特別支援教育コーディネーター・各担任）
- イ 必要に応じ、特別支援教育推進委員会を開催し、共通理解を図る。（校長・特別支援教育推進委員会・全職員）
- ウ 特別支援教育コーディネーターと教務主任が特別支援教育補助指導員配置案を検討し、特別支援教育補助指導員の意見を加味して、配置案を示す。校長の決裁を得て決定する。（特別支援教育コーディネーター、教務主任、校長）